

| | |
|--|---|
| ① 件名 | 産業用地整備事業特別会計の一般会計への移行について |
| ② 施策等を必要とする背景及び目的（理由） | <p>【背景】 産業用地整備（須江産業用地、不動町産業用地）は、事業の円滑な管理運営を図るため、産業用地整備事業特別会計により実施してきたが、平成28年に産業用地の造成工事完了に伴い全面供用を開始した。 また、河川堤防や高盛土道路整備事業などの各種復興街づくり事業に伴い移転を余儀なくされた事業者をはじめとして、産業用地の分譲契約についても概ね完了している。</p> <p>【目的】 特別会計予算について、歳入歳出予算は土地の財産収入、維持管理費及び公債費の支出となることから、公債費残債分を一括繰上償還することにより後年度の利子支払いをなくすとともに、一般会計において土地の処分及び管理を行うもの。</p> |
| ③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性 | <p>【根拠法令】 石巻市特別会計条例（平成17年4月1日条例第53号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 石巻市震災復興基本計画 第3章 施策の展開 施策大綱4 未来のために伝統・文化を守り、人・新たな産業を育てる 第2節 企業誘致と新産業の創出 （1） 産業の活性化と新産業の育成</p> |
| ④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。） | <p>平成25年 9月 平成25年市議会第3回定例会に石巻市特別会計条例の一部改正を提案 10月 石巻市特別会計条例の産業用地整備事業特別会計の施行</p> |
| ⑤ 主な内容 | 産業用地整備事業特別会計を廃止し、一般会計へ移行する。 |
| ⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。） | <p>【影響・効果】 一般会計化することにより、石巻トゥモロービジネスタウンとの一括管理を行うことができ、事務の効率化が図られる。 また、一般会計への移行に伴い、公債費の一括償還により後年度の利子負担が解消される。</p> |
| ⑦ 他の自治体の政策との比較検討 | |

| |
|---|
| ⑧ 今後の予定及び施行予定年月日 |
| 平成31年2月 市議会第1回定例会へ石巻市特別会計条例の一部改正について提案 (平成31年4月1日施行) |
| ⑨ その他 |
| |